

(仮称)まちづくり基本条例の策定に向けた学習会を開催します。自分たちのまちを自分たちで描くためのまちづくりの基本ルールを皆さんの手でつくっていきましょう。

みんなで作ろう。
まちづくりの
基本ルール

協働のまちづくりフォーラム

「第1回 まちづくり基本条例 市民学習会」

開催のお知らせ

とき 平成20年

8 / 23 (土)

午後 2時～4時

ところ 吉田公民館講堂 (3F)

定員 入場制限はありません。

参加資格 市のまちづくりに関心のある人なら誰でも参加できます。

内容

●基調講演

テーマ

「まちづくりの担い手は誰か」

新潟大学大学院実務法学研究科准教授
馬場 健 氏 (講師プロフィールは裏面をご覧ください。)

●パネルディスカッション

テーマ

「住民と行政のパートナーシップ再構築に向けて」

【お申し込み】

会場の都合により事前にお申し込みを受け付けます。

事前申込：8月20日(水)までに、住所、氏名、電話番号を企画政策課まで電話またはファクスでお申し込みください。

当日申込：事前のお申し込みのない方の参加も受け付けますので、参加当日に直接会場でお申し込みください。

※学習会は継続して、今後月1回程度開催していきます。



問い合わせ・申し込み先

燕市 企画調整部 企画政策課

TEL 0256-92-2111 (内線 233)

FAX 0256-92-2110

メールアドレス kikaku@city.tsubame.niigata.jp

■基調講演講師プロフィール

馬場 健（ばば たけし）氏

新潟大学大学院実務法学研究科准教授

1967年長野県生まれ。成蹊大学大学院法学政治学研究科修了。

博士(政治学)。

2004年現職に就任し現在に至る。

新潟市まちづくり条例市民提案会、五泉市市民まちづくり会議のアドバイザーなどを務める。

著書に「戦後英国のニュータウン政策」、共編著に「市民のための地方自治入門」がある。また、新潟市の取り組みについては、新潟日報事業社からこの秋著書を刊行予定。

まちづくり基本条例ってなんだろう？

自分たちのまちで物事を考えたり決めたりする場合に、どのような理念のもとに、誰がどのような役割を担い、どのような方法で決めていくのかという「まちづくり」の基本ルールを定めた条例で、内容は各自治体でさまざまです。

この条例をつくるためには、市民の皆さんのまちづくりへの考えや意見を反映させることが必要です。

まちづくりに興味のある方、市民が主人公のまちづくりを心から希望される方の参加を心よりお待ちしております。

